



国際交流基金

<http://www.jpf.go.jp/>

PRESS RELEASE

March 1, 2007 No.239

**日本語教育懇談会提言「今こそ、世界に開かれた日本語を」が  
外務大臣に提出されました**

ジャパンファウンデーション（国際交流基金）は、2006年5月に「日本語教育懇談会」を設置し、3回の全体会議と5回の専門部会において、日本語教育の現状と展望に関して各方面の有識者から幅広くご意見を頂きました。その成果として、2月28日、座長の水谷修氏（名古屋外国語大学学長）より麻生太郎外務大臣あてに提言が提出されましたので、お知らせします。

提言の内容要約は別紙の通りです。

国際交流基金は、1972年の設立以来、その事業の柱として海外における日本語教育に取り組み、その学習者は2003年時点で235万人を超えました。しかしながら、先の経済財政諮問会議によるグローバル戦略で、2010年までにこれを300万人以上とする目標が設定されましたが、これに取り組む体制は必ずしも十全ではありません。

一方、国内在留外国人の数は、すでに200万人を超え、外国語を母国語とする人々との日本語によるコミュニケーションの必要性が高まっています。しかし、そのための体制と対策もやはり十分ではありません。

このように、国内外を問わず、日本語教育の抜本的な強化・整備が求められています。グローバル化や多文化共生が進む国々では、次々に新たな言語教育政策が施行されており、やがてわが国も同様の状況に直面することが必至です。

提言は、こうした状況に鑑み、官民の関係機関を糾合した**コンソーシアム**（日本語教育推進協議会）を結成し、抜本的かつ戦略的な対策を講じることが急務である、と結んでいます。

詳細についてはURL：[http://www.jpf.go.jp/j/japan\\_j/news/0702/02-01.html](http://www.jpf.go.jp/j/japan_j/news/0702/02-01.html)

お問合せ先：日本語事業部 企画調整課長 石田 隆司

Tel：03-5562-3525 Fax：03-5562-3498

E-mail：[Takashi\\_Ishida@jpf.go.jp](mailto:Takashi_Ishida@jpf.go.jp)

「地球を、開けよう。」

情報センター  
〒107-6021 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 21 階  
Tel:03-5562-3538 Fax:03-5562-3534

## 今こそ、世界に開かれた日本語を - 教育、普及体制の強化を訴える

地球規模での国際化、いわゆるグローバル化が進行する中で、ユネスコの「文化多様性条約」は、「世界の調和は、多様な言葉と文化の共存によって実現され、そのためには一人ひとりの自覚と相互の尊重が不可欠である」と提唱している。

いま日本人は、日本語と日本文化について自覚を促されている。こうした状況の下で、国内では外国人居住者が急速に増加し、海外においては日本文化や日本語への関心が高まっている。我々の思考や生活の基盤である日本語が国内外を繋ぐ原動力となるという新たな自覚の下に、日本語の更なる国際的普及に向け、日本語教育政策を再構築しなければならない時代になっている。

言語教育に関する諸外国の動向、とりわけ多文化共生のための言語政策が広く議論されているヨーロッパの動向を見ると、各国政府の協調の下で、国境を越えて、相互に共有する外国語教育を行うための標準化（いわゆる「スタンダード」の共有）が行なわれている。従って日本語の国際化のためには、日本語教育においても、適切な国際標準化が急務である。

このため、現在海外で実施されている「日本語能力試験」をさらに拡充することをはじめとして、教師養成と併せて、教材および教授法の開発・改善などに早急に取り組まなければならない。加えて、「日本語能力試験」の実施頻度を上げ、英語の TOEFL、TOEIC 並の国際標準試験に近づけるためには、「日本語試験センター」を設置し、体制を整備することが不可欠である。

また、経済財政諮問会議が提言しているように、2010年時点で日本語学習者の数を300万人以上、できれば500万人近くまで伸ばしていくことを目標として、具体的に日本語教育のモデルとなる海外拠点づくりが望ましい。その際、英語、フランス語、ドイツ語、そして中国語教育の海外展開を参考としつつ、わが国独自の数値目標を設定すべきである。

このような施策を、政府全体として、民間の力をも結集して検討し、更に促進するために、政府、自治体、企業・経済界、学界の関係者を網羅したコンソーシアム（日本語教育推進協議会）を結成することを提言する。

日本語は、人類の文化財の一つであり、この文化財を世界の多くの人々と共有するための取組みは、日本の国際的な責務であり、そのための施策と体制整備を早急に行なうよう、強く進言するものである。